



平成30年 5月15日

各 位

会 社 名 株式会社東理ホールディングス
(コード番号 5856 東証第2部)
代表者名 代表取締役社長 福村 康廣
問合せ先 常務取締役 田中 齊
(TEL. 03-6458-6913)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（平成30年5月15日）開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更について、平成30年6月28日開催予定の当社第14回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社グループは、発足当時から株式会社東京理化工業所が中心のホールディングス会社であり、商号もそれにちなんで株式会社東理ホールディングスでしたが、平成28年10月に株式会社東京理化工業所の株式を売却し、連結子会社では無くなったため、商号を変更する事といたしました。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社エルアイイーホールディングス（英文：Life Intelligent Enterprise Co.,Ltd.）

(3) 変更予定日

平成31年1月1日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

現行定款第1条の変更を行うためのものとします。

(2) 定款変更の内容

定款の変更内容は以下のとおりとします。

(下線は変更部分であります)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 当社は、株式会社 <u>東理ホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>Tori Holdings CO., LTD.</u> と表示する。 第2条～第39条（条文省略） (新設)	第1条 当社は、株式会社 <u>エルアイイーホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>Life Intelligent Enterprise Co., Ltd.</u> と表示する。 第2条～第39条（現行どおり） 附則 (定款の一部変更の効力発生日) <u>第1条の変更の効力発生日は、平成31年1月1日とする。なお、本附則は第1条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成30年6月28日

定款変更（商号変更）の効力発生日 平成31年1月1日

以上